

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月19日

【会社名】 株式会社キトー

【英訳名】 KITO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

【本店の所在の場所】 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

【電話番号】 055-275-7521

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号新宿NSビル9階

【電話番号】 03-5908-0161

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成26年3月25日開催の取締役会において、当社の特定子会社を解散し、清算することを決議いたしましたので、平成27年6月3日付にて金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を提出いたしました。

その後、上記臨時報告書の記載事項のうち、異動の年月日が延期となったため、平成27年6月24日及び平成28年3月24日付で金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

さらに、上記の臨時報告書の訂正報告書の記載事項のうち、異動年月日が再度延期となったことに加え、上記の臨時報告書の公衆縦覧期間が経過したため、平成29年3月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき改めて臨時報告書を提出いたしました。

この度、関係当局の許認可が得られていないことから、平成29年3月30日付の臨時報告書の記載事項のうち、当該異動年月日が再度延期となりましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3)当該異動の理由及びその年月日

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(3)当該異動の理由及びその年月日

②異動の年月日

(訂正前)

平成30年3月末に清算結了の予定。

(訂正後)

平成31年3月末に清算結了の予定。